

主治医用

大変お手数ですが、以下ご記入いただけますよう、お願い申し上げます。

意見書

園長様

園児氏名

病名

月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と認めます

年 月 日

医療機関

医師名 印またはサイン

保育園・こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、園児がよくかかる下記の感染症につきまして「意見書」(診断書)の提出をお願いします。
 感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

★医師が記入した意見書が必要な感染症

	感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
医師の記入した「意見書」が望ましい感染症	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後4日まで	解熱後3日を経過してから
	インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳児)にあたっては、3日を経過するまで)
	風疹	発しん出現前7日から出現後7日間くらい	発しんが消失してから
	水痘(みずぼうそう)	発しん出現前1~2日から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎(おたふく風邪)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症(O157/O26/O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの